

上下水道事業経営協議会クレジットカード決済アンケートまとめ

1. アンケート提出数と内訳

15 人（同協議会委員 15 人全員）

内訳は、賛成 4 人、条件付き賛成 1 人、反対 5 人、どちらともいえない 5 人 となった。

2. 賛否等意見の主な内容

（1）賛成

- ①政府のキャッシュレス決済推進など決済手段の多様化についての要請が大きい。
- ②利用者の水道料金で経費を見なければならぬことは理解できるが、水道の経営を支えているのも利用者である市民であるから、市民のニーズがあれば、それに応えるべき。
- ③「条件付き賛成」について：ポイントやマイレージを獲得できるクレジット払いは、水道料金の実質的な値引きとなるため、これを防止する制度設計ができるなら導入に賛成。

（2）反対

- ①水道料金（値上げ）問題がしっかり市民に理解され、確実に支払われるまでは、更なる財政ひっ迫要因を抱えることは回避した方が現状を鑑み妥当。
- ②手数料が割高で、その分は水道料金から補填されるということから、他の納付方法との公平性の妨げになることは避けたい。

（3）どちらともいえない

- ①クレジットカード決済を導入することによるメリット・デメリットが、どれほど事業運営に影響を及ぼすのかが不明であるため。
- ②どのくらいの人がクレジット決済を希望していて、導入することで財政的にどのくらい厳しくなるのかがわからないので、どちらともいえない。

3. まとめ

クレジットカード決済導入は、政府のキャッシュレス推進の動きや市民ニーズがある一方、手数料の費用負担が大きく、事業運営への影響が懸念されることから、さらに時間をかけ研究した上で、導入の是非を決める。

クレジットカード決済アンケート質問に対する回答

No.	質 問	回 答
1	そもそも、クレジットカード決済が、なぜ遡上に上ったかを知りたい。	クレジットカード決済については、市民の方からの導入要望がある中で、前回説明のとおり、他の収納方法との公平性ということでの課題を認識する一方、今回、値上げの料金改定案を提示させていただいた中で、市民サービス向上のため収納方法の選択肢を増やす必要がある、という意見もあったため、方針を決めるうえで、委員の皆さんのご意見を参考とさせていただきたいと考え、今回、アンケートを取らせていただいたものです。
2	口座振替でも領収書発行、送付のコストは少しかかるのではないか？	口座振替の方については、領収書は発行しておりません。
3	いくつかの自治体では、税金をクレジット払いにできるようですが、手数料は各自負担となっているようです。水道料金も、クレジット決済希望の場合は、手数料を各自負担とすることはできるのでしょうか？ 静岡市でも、「モバイルレジ」を利用して、いくつかの税金についてはクレジット決済が可能になったようですが、手数料はどちらが負担しているのでしょうか？	税金については「法令に基づく納税義務」であるため、国税はクレジットカード決済手数料が利用者負担となっており、地方税についても、平成18年3月13日付け総務省通知により、「納税者がクレジットカードを利用した地方税等の納付を行うことを選択することにより必要となる手数料については、（中略）、当該選択を行った納税者本人が負担するものと考えられる。」としていることから、利用者負担となっています。 一方、水道料金は「商品の代価」であり、その場合、クレジットカード決済の手数料は、カード会社の取決めにより、「現金払い」利用者と「クレジットカード払い」利用者の間に差が出ないよう、決済手数料を利用者ではなく加盟店（水道料金については水道事業者）が支払うことになっており、決済手数料を利用者に負担させることは規約違反となります。したがって手数料を利用者負担とすることはできません。